

「不就学」を防ぎ、すべての子どもに豊かな人生を送ってほしい

文部科学省 大臣官房国際課
国際協力企画室 室長補佐

小林 克嘉 氏



現在、日本にはおよそ200万人の在留外国人が暮らしている。中長期で日本に滞在する人々のなかには家族連れで来日し、学齢期の子どもを養育している場合もある。国籍に
関係なく、子どもは教育を受ける権利があるが、実際には日本語が障壁となり、中学・高校に通えない子どもも少なくない。教育現場でも、彼らにどのような学びの場を与えるのか試行錯誤が続いている。

外国にルーツのある子どもたちの教育支援の現状、そして国が行っている施策について、文部科学省大臣官房国際課の小林克嘉さんに聞いた。



「不就学」が外国籍の子どもに広がっている

— 在留外国人の子どもたちへの教育問題は、以前から注目されていたのでしょうか？

小林 1990年前後までは、外国人といえは韓国・朝鮮人の方々でし

た。歴史的な背景もあり、教育に際して大きな問題となる言葉の問題は、ニューカマーといわれるブラジル人等とは比べると低かったかもしれせん。

— 1990年に入管法（出入国管理及び難民認定法）が改正され、外国籍の日系二世、三世にも在留資格が与えられました。それから日系ブラジル人などの入国が一気に増えましたが、彼らが本国から家族を呼び寄せて、そこから外国にルーツのある子どもたちの教育問題が出てきたということでしょうか。

小林 当初、2000年前後から増加してきたといわれるブラジル人学校で教育が行われていたのです。

ところが2008年のリーマン・ショック後の不況で親の仕事がなくなり、授業料が払えず、学校に通えない子どもが出てきました。そして、このような子どもたちが「不就学」という状態になることも多く、社会的な問題になったのです。

— 学齢期に達していない子どもたち

は「未就学」という言葉を使います。が、それとは違うのですね。

小林 「不就学」とは、学齢期であっても就学をしていない状態のことです。日本人は義務教育が課されているので、仮に不登校であっても学校に籍はあるのです。

しかし外国人には必ずしも、そのような義務がありません。そのため、就学の機会を逸することのないよう、お住まいの自治体の教育委員会から、小学校入学の段階でお知らせはしていますが、外国籍の子どもへの教育には、さまざまな考え方があります。

たとえば、将来帰国する予定があるので、両親が子どもを本国の学校に行かせたいという方がいれば、それは尊重すべきことでもあるのです。

— 親の失業がきっかけで学費が不要な日本の小・中学校に入ろうとしても、言葉の問題がありそうですね。

小林 学校に行っても、日本語がで

きなければ、当然、勉強についていけません。そうしたことも原因で、「不就学」状態になり、その結果、中学生くらいの子どもの年齢の子どもが、間からぶらぶらしていたり、ましてや働いていたりということになる

と非常に大きな問題です。

日本は国連の人権規約を批准しているため、すべての子どもが教育の機会を与えられるように、権利を保障しなければなりません。そこで文部科学省では2009年度から「虹の架け橋教室」という事業を始めています。外国人が多く住む北関東や東海地方を中心に教室を運営し、日本語教育や学習習慣を指導し、公立校やブラジル人学校への就学を促しています。

―教室の運営はどこが行っているのでしょうか？

小林 現在はNPO法人やブラジル人学校など、全国20団体程度が活動しています（下記表参照）。

たとえば浜松市では日系ペルー人やブラジル人のための学校「ムンド・デ・アレグリア」が有名ですね。

同校は各種学校としての認可を取り、自治体の建物を校舎として利用しています。本国政府からの認証もあり、学校のウェブサイトに、日本と南米社会の架け橋となり、将来は母国の大統領になり得る人材を輩出することを目標としておられます。また、虹の架け橋事業でも協力いただいています。

―「不就学」の問題は日系人が中心でしょうか？

小林 当初は日系ブラジル人、ペルー人のお子さんの就学支援に中心でしたが、最近では中国人やフィリピン人の子どもたちも増加しています。フィリピン人は母子家庭の方が多いいわれており、ブラジル人やペルー人のように一部の地域に集住せず、日本各地に散らばって住んでいて、行政の目が届きにくい一方、貧困問題への対策も必要な状態です。

▼「定住外国人の子どもの就学支援事業」2014年度 実施団体一覧（22団体）

都道府県	実施団体名	主な活動場所
茨城県	NPO法人国際社会貢献センター	常総市
栃木県	NPO法人SAKU・ら	真岡市
東京都	NPO法人多文化共生センター東京 NPO法人青少年自立援助センター 社会福祉法人青丘社（※）	荒川区 福生市 横浜市
神奈川県	NPO法人日本ペルー共生協会 宗教法人日本聖公会中部教区 ・名古屋学生青年センター（岐阜）	大和市 横浜市 岐阜市
岐阜県	美濃加茂市教育委員会 NPO法人可児市国際交流協会 NPO法人ARACE	美濃加茂市 可児市 浜松市
静岡県	学校法人ムンド・デ・アレグリア学校 NPO法人日本インターネット スクール協会静岡事務局B（焼津） NPO法人日本インターネット スクール協会静岡事務局A（菊川） 学校法人カンティニーニヨ学園 豊川市	焼津市 浜松市 菊川市 豊橋市 豊川市
愛知県	学校法人イーエス伯人学校 NPO法人トルシーダ 宗教法人日本聖公会中部教区 ・名古屋学生青年センター（尾張旭） 国立大学法人愛知教育大学 鈴鹿市教育委員会	豊田市 碧南市 豊川市 尾張旭市 豊明市 鈴鹿市
三重県	鈴鹿市教育委員会	鈴鹿市
滋賀県	NPO法人外国籍住民自立就労協会	近江八幡市
広島県	NPO法人安芸高田市国際交流協会	安芸高田市

※NPO法人ABCジャパン、NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわとの共同申請

ダブルリミテッドが知的発達を阻害する

—日本の公立学校に進学できれば、子どもたちの教育問題は解決できますか？

小林 いえ、やはり言葉の問題は大きく、たとえば公立中学を卒業した日系ブラジル人のお子さんの場合、高校進学者の割合は約4分の3という調査もあり、日本人とは明らかに異なります。その7割のなかには通信制、定時制も含まれていて、子どもたちが望んで進学するというより、学力的な問題で進路が決まっているのかもしれませんが。

その結果、大学などの高等教育の道も閉ざされてしまいます。近年、医大に進学したり、弁護士になったりという子どもたちの例も聞きますが、まだまだ少数派です。

—子どものうちから日本に住めば言葉はなんとかなると思いがちですが、現実には簡単にいかないものなのですね。

小林 言葉の問題はいろいろな段階があつて、日常会話はすぐにできるようになっても、学習言語ができていくかどうかは別なのです。中学生なら、中学の勉強ができる言葉の能力がないといけない。しかし、ある程度の年齢になってから日本に来ると、このレベルに到達することが大変です。

—近年、母国語も日本語の習得も中途半端で、年齢に応じた発達段階に到達できない「ダブルリミテッド」の問題も指摘されています。

小林 ダブルリミテッドは当初、帰国子女の問題だとされていたのですが、いわば、その外国人パージョで、事態はより深刻です。

言葉は「考える」という行為に繋がります。言葉ができなければ、考えることもできなくなり、国語の授業がわからないだけでなく、算数

も理科もできない。結局、すべての勉強に影響するのです。現場の教員からは知的障がいではないかと見られてしまう子どももあると聞きます。

—公立校では外国人の子どもたちのために、なにか特別な教育を行っているのでしょうか？

小林 突然、日本の学校制度のなかに入るのには難しいので、最初の1、2カ月は準備教室で指導したり、外国にルーツのある子どもが多いクラスをつくり、指導力のある先生が担当するなどの方法を取っています。また、「加配教員」といって、教員を通常より多く赴任させて教育のサポートを行う方法もあり、現場からは評価の声もいただいています。

外国籍の人のために企業ができること

—外国にルーツのある子どもたちが十分な学習経験を経ないまま高校を卒業してしまうと、進路も限られてしまうそうですね。

小林 大人になると、今度は就職の問題が出てきます。正社員ではなく、派遣のような仕事、あるいは日本人がやりたがらない3K職場、

単純労働に就きがちで、人生の選択肢が非常に狭くなるのですね。

そもそも、彼らの親世代は日本語を使わなくてもよい職場で働いていた方も多く、ごく簡単な日本語しか話せない。親ができなければ、子どもも話せず、言葉の問題が継承されてしまうのです。

あるいは子どもは学校で語学力を向上させ、日本語が満足に話せない親を軽視し、家族の繋がりが途切れてしまうこともあるようです。

—親世代が日本語を学習する機会はないのでしょうか？

小林 「日系人就業準備研修事業」を厚生労働省が行っていて、求職中の日系人の方々を対象に、日本語を無料で指導しています。職業選択の幅が広がることもあり、コミュニケーションが必要な仕事ができるように学習しているのですが、高レベルの日本語、特に読み書きは大変です。やはり漢字などの文字が非常に高いハードルになっているようです。

— 親子関係の問題も踏まえて、生活全般からメンタル面までサポートが必要な状況ですね。親世代を雇っているのは日本企業ですが、企業側でサポートできることはあるのでしょうか。

小林 外国籍の人を雇っている企業は、日本語教育の部分で面倒をみていただけたらありがたいですね。

トヨタ自動車やスズキといった大企業は、以前からさまざまな取り組みをされていますし、外国人を多く雇用している群馬県の食品工場では、日系ブラジル人のチーフがいて、日本語、生活習慣などを会社の活動のなかで細かく目配りしていました。また、滋賀県には社員寮の中にブラジル人学校を設立している企業もあって、こういう良い事例が紹介されて、各地に広まると思います。

— 中小企業であっても、そのようなサポートができるのですか。やはり人をコマとして使うのではなく、企業側も彼らを大切な人材として扱ってほしいですね。

増加し続ける アジアからの子どもたち

— 今後も外国にルーツのある子どもたちの教育については対策が必要でしょうか？

小林 日系ブラジル人などの方は、リーマン・ショックの不景気で帰国され、人数はガタッと減りました。現状では新規入国者はほとんどいませんが、18万人程度が日本に住み、人口は横ばいか、新たに子どもが生まれて少し増加する程度です。

ただ中国、フィリピン、ベトナムなどアジア各地からは、日系人をはじめ多くの外国人が、引き続き来日しています。そして10歳前後の学齢の子どもの入国も認めているので、同様にダブルリミテッドのような状況は起こりうるかと考えられます。

— 子どもたちが十分な教育を受けられず、将来、人生の選択の幅が狭くなっては本人にとってもつらいですし、日本にとっても損失ですね。

小林 日本としては単純労働を行う外国人を受け入れないことが原則で、日系人の方も当初は、出稼ぎで来られる方が多かったのですが、子どもの教育については、大きな問題として捉えにくかったということがあります。しかし、現実には、一部の子どもたちが「不就学」に陥っている現状があり、その子どもたちが、非行等の反社会的行動に走るなどのことがあれば、地域社会にも悪影響が出てしまいます。今後は自治体、そして国としても対策をしていかなければいけません。

— 子どもは日々成長しますから、まさに待ったなしの状況です。

小林 やはり大前提として、子どもは学ぶ権利がありますから、そこをしっかりと確保するという考えのもとに、今後も対策を考えていくことが大切だと考えています。

— 日本経済を支える外国人就労者の子どもたちの問題は、われわれ日本人にとっても他人事であってはならないですね。日本に暮らすあらゆる

国籍の子どもたちの学ぶ権利に、もっと敏感でいたいと思います。
本日はありがとうございました。

インタビュー

公益社団法人日本フィランソロピー協会
理事長 高橋陽子

【2014年10月17日 文部科学省にて】

PROFILE 小林克嘉 (こばやし・かつよし)

1976年生まれ。東京大学文学部スラヴ語スラヴ文学専修課程卒業。2001年文部科学省に入省。文部科学省では、専門学校、青少年教育、toto(サッカーくじ)、世界遺産等の業務に携わったほか、内閣府、農林水産省や千葉市教育委員会にも出向。2012年より内閣府定住外国人施策推進室において、日系ブラジル人等への施策の取りまとめを担当し、2014年4月より現職。